

経営事項審査申請について

第1 経営事項審査の概要

1 経営事項審査とは

経営事項審査は、建設業者の企業力を適正に評価するための制度で、各社の経営規模、経営状況、技術力、社会性等を審査します。

一定の規模以上の公共工事を直接請け負おうとする（元請）建設業者は、経営事項審査を受けることが義務付けされています。（建設業法第27条の23第1項）

2 手続きについて

①県及び県内全市町村の建設工事の一般競争（指名競争）入札に参加しようとする場合
毎年次の(1)～(3)の申請を行って下さい。

(1) 経営状況分析申請

経営事項審査のうち「経営状況分析」の審査については、各登録機関で受付。

(2) 経営事項審査申請

(1)以外の審査を県で受付。

(3) 建設工事競争入札参加資格審査申請

(1)(2)の結果をもとに、電子申請システムを用いて申請。

令和5年度より、県及び県内全市町村における入札参加資格審査申請については、すべて電子申請による共同受付となりました。

②国等の工事を請け負おうとする場合

毎年上記(1)(2)を受審して下さい。

入札参加資格審査は、申請する国等の発注機関で手続きを行って下さい。

（申請方法は各発注機関によって異なりますので、各々確認して下さい。）

③申請業種 申請日時時点で建設業の許可を受けているもの

④審査基準日 各社の決算日（新規設立等により決算期未到来の場合は、設立の日）

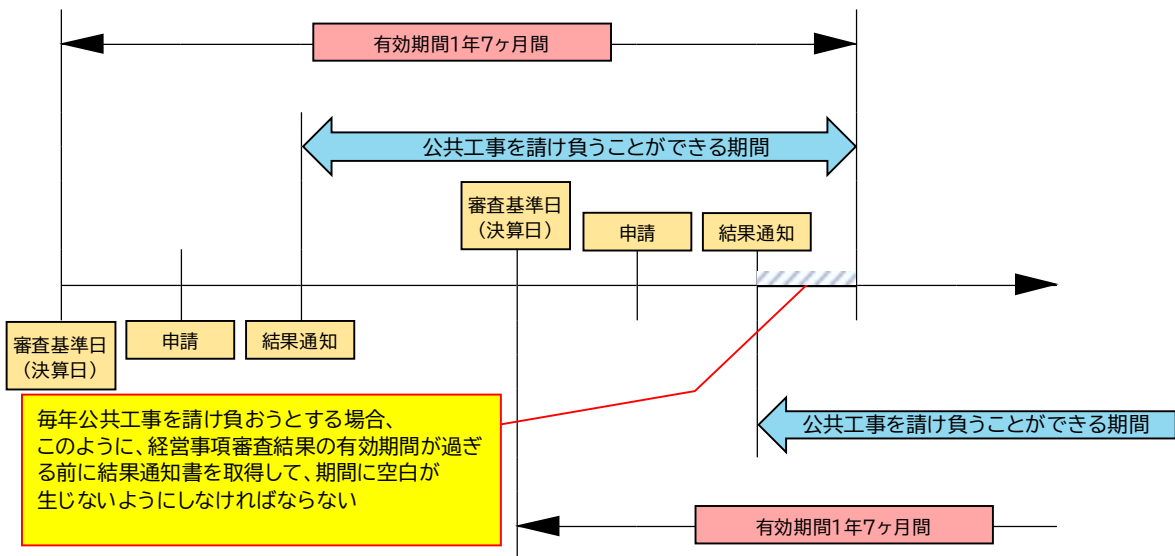
3 経営事項審査の有効期間について

有効期間＝審査基準日から**1年7ヶ月**

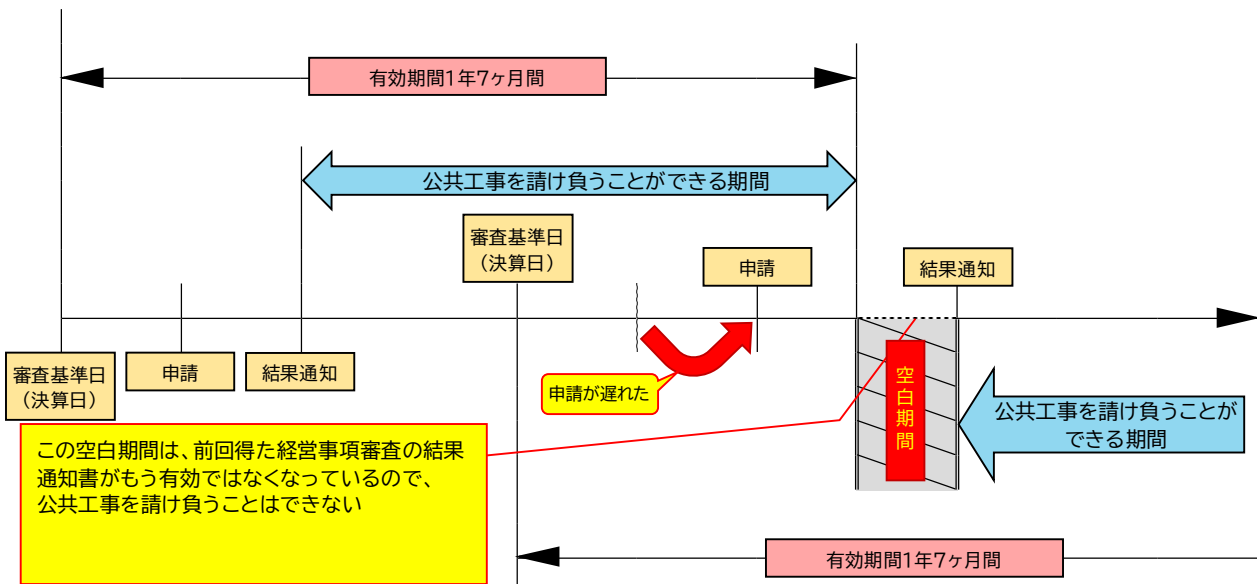
有効期間内に次の決算の審査を受け、その結果通知書を受け取っていなければならないことから、決算終了後、速やかに審査を受けて下さい。結果通知書の発行は、原則として申請完了月の翌月末ですので、**有効期間が満了する月の1ヶ月前までに審査を完了して下さい（修正がある場合も同様です。）**。入札日や契約日が近いので結果通知書の送付を早めてほしいといった要望には応じられませんのであらかじめご了承をお願いします。

申請が遅れると、公共工事の契約時に、有効な結果通知書が手元にないこととなり、契約締結ができない場合がありますのでご注意ください。

○経営事項審査結果の有効期間に空白が生じない事例



○経営事項審査結果の有効期間に空白が生じる事例

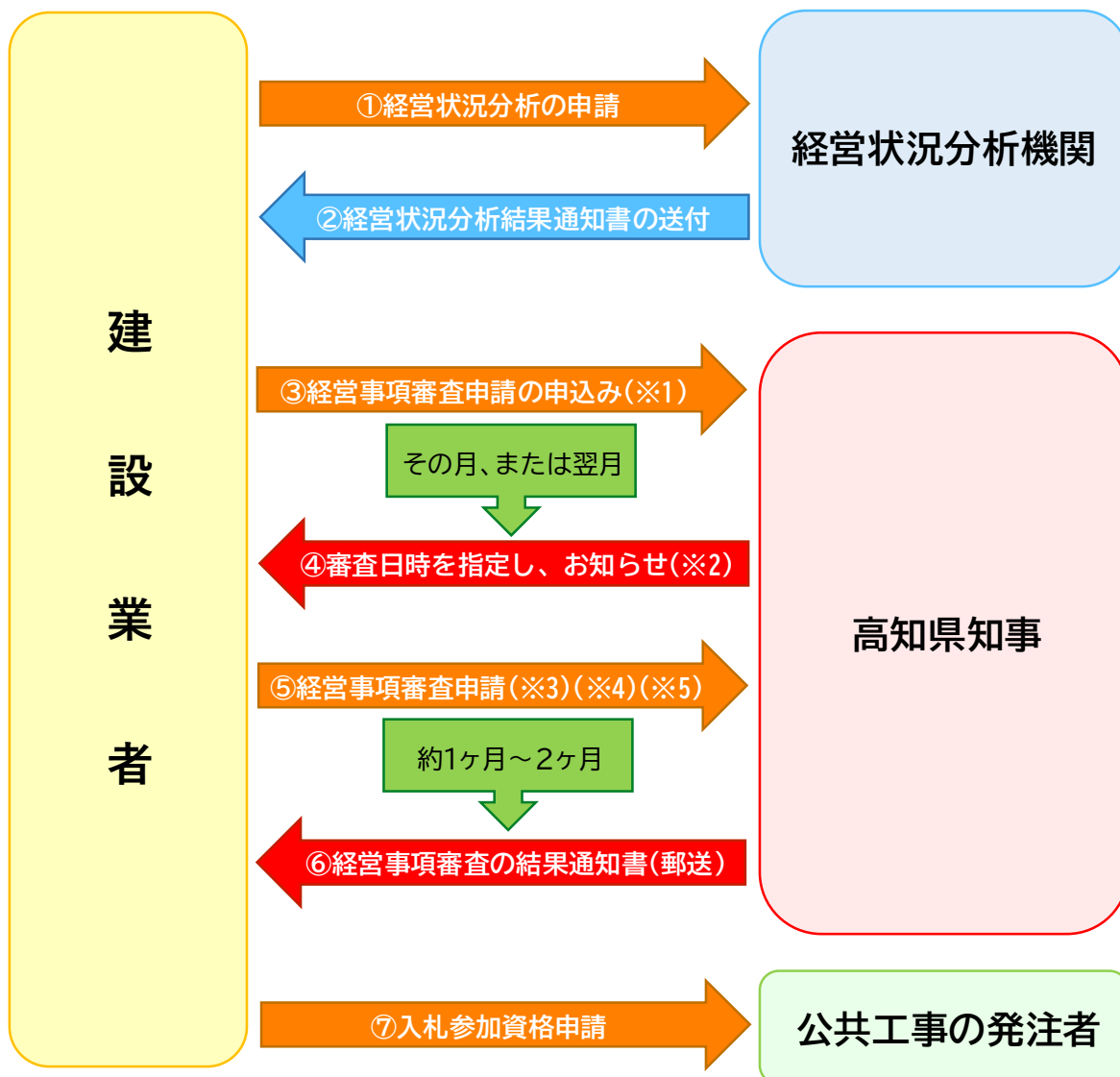


4 申請書類の虚偽記載について

虚偽記載が認められた場合、建設業法第 28 条に基づき監督処分の対象になります。また、場合によっては建設業法第 50 条に基づき懲役、罰金等の刑事罰に処せられます。

第2 申請手続

1 申請の流れについて



※1 ③で必要な申込票は、以下の経営事項審査概要サイトよりダウンロードしてご利用ください。<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/170201/keieijikousinnsakankei-index.html>

この申込票を往復はがきに貼付のうえ、当課まで送付をお願いします。

また、令和5年度より、入札参加資格申請が電子申請となったことに伴い、経営事項審査と入札参加資格申請の同時受審は廃止しましたので、10月～12月に受審をされる場合にも、往復はがきを用いての審査申込となります。

※2 指定を受けた日時に都合がつかない場合は、ご連絡をお願いします。

※3 経営事項審査の申請は、建設業許可・経営事項審査電子申請システム（JCIP）を用いて申請することもできます。

https://www.mlit.go.jp/tochi_fudousan_kensetsugyo/const/tochi_fudousan_kensetsugyo_const_tk1_000001_00019.html

※4 決算期変更、合併、会社分割、営業譲受等がある場合は、あらかじめご相談下さい。

※5 高知県が実施する経営事項審査は、高知県知事許可業者についてのみです。高知県に主たる営業所を置く大臣許可業者の経営事項審査は、四国地方整備局が行いますので、直接四国地方整備局へ申請を行ってください。

2 必要書類について

(1) 提出書類

● 必須書類

次の順番に揃えてご提出下さい。

内 容	①経営事項審査申請書	20001 帳票
	②工事種別完成工事高	20002 帳票 (申請書別紙一)
	③その他の審査項目	20004 帳票 (申請書別紙三)
	④技術職員名簿	20005 帳票 (申請書別紙二)
	⑤経営状況分析結果通知書	登録経営状況分析機関の代表者印を押印してあるもの
	⑥審査手数料証紙 (印紙) 貼付書	申請業種数に応じて申請手数料を貼付

▲ 該当する場合にのみ必要な書類

次の順番に揃えてご提出下さい。

内 容	⑦工事種別完成工事高付表	様式第1号
	⑧経理処理の適正を確認した旨の書類	様式第2号
	⑨継続雇用制度の適用を受けている技術職員名簿	様式第3号
	⑩CPD 単位を取得した技術者名簿	様式第4号
	⑪技能者名簿	様式第5号
	⑫後期高齢者申立書	高知県独自様式
	⑬建設機械の保有状況	高知県独自様式

提出書類は2部です (正本・副本)。なお、副本は、上記①～④のみでかまいません。審査後、副本については、受付印を押して返却します。

(2) 持参書類

各申請書類の記載要領を参照し、次のうち該当するものをご持参下さい。

提出欄に"○"のある項目は、原則、原本による提示をお願いします。写しの場合、審査時に提出をお願いします。

留意事項欄に「写しを提出してください」と記載のある項目は写しの提出をお願いします。電子により締結された契約書等については、「写し」としての取扱いとします。

場合により、追加書類や原本の提示を求める場合があります。

確認事項	確認資料	留意事項	提出
[項番：2・15] 許可確認書類	建設業許可通知書	前回審査後に許可業種の追加、許可区分の変更、一部廃業等があった場合、その通知書。	
[項番：7] 法人番号の確認資料	①②のいずれかの資料 ①法人番号指定通知書 ②国税庁「法人番号検索サイト」の画面印刷物	※ 前年度に審査済みで、変更のない場合は、省略可。	

確認事項	確認資料	留意事項	提出
[項番：17・18・32] 完成工事高等の確認 に要する書類	事業年度（決算）終了後の変 更届出書一式	※ 土木政策課の受付印のあるもの 受審日までに未返却（土木政策課処 理中）の場合は、事前に土木政策課ま で連絡してください。 ※ 直近の事業年度分 ただし、新規申請または前年度の審 査を受けていない場合は、審査方法に 応じて直前2、3年の事業年度分。	
[項番：18] 減価償却実施額の確 認書類	①②③のいずれかの資料 法人事業者 ①法人税申告書別表（別表 16(1)～16(8)) 個人事業者 ②所得税青色申告決算書一式 ③白色申告収支内訳書	経営状況分析を受けるにあたって、経 営状況分析機関へ提出したものと同 じもの。 ※ 直近の事業年度分 ただし、新規申請または前年度の審 査を受けていない場合は、直前2年の 事業年度分。	
[項番：32] 工事経歴等の確認に 要する書類	①～⑤のいずれかの書類 ①契約書 ②注文書・請書 ③施工証明書 ④完成検査合格通知書 ⑤工事成績評定通知書	「工事経歴書」に記載したもののう ち、業種毎に最終的な請負金額が消費 税込みで500万円以上（建築一式工事 は消費税込みで1,500万円以上）のも ので、 <u>元請工事下請工事を問わず請負 金額の大きなものから上位3件。</u> ※ 「消費税込み」ですので、ご注意 ください。 ※ 「契約書」、「注文書・請書」の場 合、工期変更も含め、変更契約のあ る場合には変更契約書等も必要で す。 ※ 消費税抜金額が確認できない場 合、内訳のわかる書類の提出を求め る場合があります。 ※ JV（共同企業体）で施工した場合 は、出資比率等のわかる協定書。 ※ 新規申請または前年度の審査を受 けていない場合は、審査方法に応じた 直前2、3年の事業年度分。	○

確認事項	確認資料	留意事項	提出
審査基準日における 職員の在籍確認資料 [技術職員名簿（申請書別紙二、様式第4号）、技能者名簿（様式第5号）、その他の審査項目（別紙三）の項番61「公認会計士等の数」及び項番62「二級登録経理試験合格者の数」に人数を記載した者が対象]	賃金（給与）台帳又は源泉徴収簿（審査基準日時点）		
職員の常勤性の確認書類 [技術職員名簿（申請書別紙二、様式第4号）、技能者名簿（様式第5号）、その他の審査項目（別紙三）の項番61「公認会計士等の数」及び項番62「二級登録経理試験合格者の数」に人数を記載した者が対象]	原則として、①の書類 ①申請時点直前の健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬月額決定通知書等 ②住民税特別徴収税額通知書 ③賃金台帳又は給与明細書 ④源泉徴収票または源泉徴収票合計表	※ 社会保険適用除外の事業者や、高齢等の理由のため①では常勤性を確認できない場合、②③④の書類等で確認します。 ※ 後期高齢者等 （75歳以上の者及び65歳以上75歳未満で一定の認定を受けた者）は 後期高齢者申立書（高知県独自様式） の提出が必要となります（個人の場合で、該当の者が代表者、家族、専従者の場合は不要）。 ※ 出向社員で申請者と通知書等の事業者が異なる場合、出向契約書や出向協定書等の出向内容が確認できる書類の写しを提出してください（出向先の会社の技術者として経営事項審査を受審した場合、再度出向元の会社の技術者として審査を受けることはできません）。	
審査基準日以前6ヶ月超雇用の確認書類 [技術職員名簿（申請書別紙二、様式第4号）、技能者名簿（様式第5号）]	原則として、①の書類 ①がない場合は②の書類 ①資格取得時の標準報酬決定通知書（もしくは、直近2年分の標準報酬決定通知書等） ②賃金（給与）台帳又は源泉徴収簿（審査基準日以前7ヶ月分）	※ 前年度に審査済みで、その雇用に変更のない者は、省略可。	
資格の確認書類 [技術職員名簿（申請書別紙二、様式第4号）]	技術職員の資格等の証明書	※ 前年度に審査済みで、その資格に変更のない者は、省略可（ただし、登録機関技能者講習修了証など有効期間があるものは、審査基準日時点で有効なものであるかを確認するため、省略不可）。	

確認事項	確認資料	留意事項	提出
講習受講の確認書類 [技術職員名簿（申請書別紙二）]	①②”全ての”の書類 ①監理技術者資格者証 ②監理技術者講習修了証又は監理技術者資格者証裏面の受講記録	※ 審査基準日時点で有効なもの。更新されている場合は注意してください。	
[項番：41] 雇用保険加入の確認書類	①②”全ての”の書類 ①労働保険概算・確定保険料申告書 ②保険料納入に係る領収済通知書	※ 労働保険概算・確定保険料申告書は <u>審査基準日を含む期間のもの</u> 。 ※ 領収済通知書は申告書の保険料の納入に係るもの。 労働保険料の期間の考え方 (第1期) 4.1～7.31 (第2期) 8.1～11.30 (第3期) 12.1～3.31 ※ 代行機関（商工会、労働組合、労務士等）に委託している場合 代行機関が発行（押印したものに限り）した 保険料の納入通知書 （労災・労働・雇用の内訳が分かるもの）及びこれにより納入した 保険料の領収書	
[項番：42・43] 健康保険加入及び厚生年金保険加入の確認書類	①②のいずれかの書類 ①健康保険及び厚生年金保険の保険料納入に係る領収証書 ②納入証明書	※ <u>審査基準日を含む月の</u> 保険料の納入に係るもの。	
[項番：44] 建設業退職金共済事業加入の確認書類	建設業退職金共済事業加入・履行証明書（経営事項審査用）	履行証明願の様式は（一社）高知県建設業協会ホームページよりダウンロードできます。 ※ http://www.kokenkyo.or.jp/ → トップページ「建退共」 【※建退共高知県支部の発行するものをご提示下さい。】	○

確認事項	確認資料	留意事項	提出
[項番：45] 退職一時金制度若しくは企業年金制度導入の確認書類	①～⑤のいずれかの書類 ①労働協定、就業規則（一式）等 ②勤労者退職金共済機構又は特定退職金共済団体と退職金共済契約の加入証明書等 ③厚生年金基金の加入証明者等 ④適格退職年金契約の協定書等 ⑤確定給付企業年金又は確定拠出年金法に規定する企業型年金導入の確認書類等	※ 就業規則等に関しては、適用される労働者の範囲、退職手当の決定、計算及び支払の方法並びに退職手当の支払時期に関する定めがあること並びに、常時10人以上の労働者を使用する場合には労働基準監督署に届出をしていること（就業規則に受付印があること）が必要です。	
[項番：46] 法定外労働災害補償制度加入の確認書類	①～⑤のいずれかの加入証明書、保険証券等 ①（公財）建設業福祉共済団 ②（一社）全国建設業労災互助会 ③（一社）全国労働保険事務組合連合会 ④中小企業等協同組合法に基づき共済事業を営む者 ⑤保険会社	（重要） 次のイ～ハの事項を締結内容を含むものが対象。 イ 業務災害と通勤災害（出勤及び退勤中の災害）のいずれもが対象となっていること ロ 直接使用関係にある職員及び下請負人の直接の使用関係にある職員のすべてが対象となっていること ハ 死亡及び労働災害補償保険の傷等級第1級から第7級までに係る災害のすべてが対象となっていること	○
[項番：49] CPDの確認書類	CPD単位数を証する書面等 （ <u>審査基準日以前1年間</u> に各CPD認定団体によって単位取得を認定された証明書）	※ <u>写しを提出してください。</u>	
[項番：50] 技能レベル向上者の確認書類	審査基準日以前3年間に各能力評価機関が発行する「能力評価（レベル判定）結果通知書」	※ <u>写しを提出してください。</u> ※ 前年度に審査済みで、変更のない場合は、省略可。 ※ 「能力評価（レベル判定）結果通知書」については、各能力評価機関にお問合せください。	
[項番：51・52・53] えるぼし認定、くるみん認定、ユースエール認定の確認書類	直近の「基準適合一般事業主認定通知書」「基準適合事業主認定通知書」等の都道府県労働局長から交付された書類	※ <u>写しを提出してください。</u>	
[項番：54] キャリアアップシステムに係るカードリーダーの設置状況の確認書類	建設工事に従事する者の就業履歴を蓄積するために必要な措置を実施した旨の誓約書及び情報共有に関する同意書（様式第6号）	審査基準日以前1年間のうちに、キャリアアップシステムに定める、建設工事に従事する者の就業履歴を蓄積するために必要な措置を講じた場合には提出してください。 ※ <u>審査基準日がR5.8.14以降の審査が対象です。</u>	

確認事項	確認資料	留意事項	提出
[項番：56] 民事再生法又は会社更生法適用の確認書類	①②のいずれかの書類 ①民事再生又は会社更生手続開始決定通知書 ②民事再生又は会社更生手続終結決定を受けたことを証する書面		
[項番：57] 防災協定締結の確認書類	①②のいずれかの書類 ①国、特殊法人等又は地方公共団体と締結している防災協定 ②社団法人等の団体が国、特殊法人等又は地方公共団体と締結している場合は、当該団体の活動計画書や加入証明書等	※審査基準日において防災協定を締結していることが条件です。 ※高知県建設業協会会員は、別途該当事業者名簿で確認しますので、証明書の提示は不要です。	○
[項番：60] 監査の受審状況の確認書類	①②のいずれかの書類 ③及び④⑤のいずれかの書類 会計監査人設置会社 ①有価証券報告書 ②監査証明書 会計参与設置会社 ③会計参与報告書 ④商業登記簿謄本 ⑤契約書	<u>※ 写しを提出してください。</u>	
[項番：61・62] 建設業経理事務士等の確認書類	①②のいずれかの書類 ①公認会計士、税理士で国土交通大臣が指定する研修を受けたことを証する書面 ②登録経理試験（1～2級）の合格者証・講習修了証等	(重要) 登録経理試験は合格した年度の翌年度の開始の日から5年経過していない者、登録経理講習は受講した年度の翌年度の開始の日から5年経過していない者が経審上評価の対象となります。	
[項番：64] 建設機械の確認書類 ※「建設機械の保有状況（高知県独自様式）」を作成し、提出して下さい。 ※リース契約で自動更新条項を適用し、審査基準日から1年7ヶ月以上使用の意思がある場合は、誓約欄に記載すれば、加点対象となります。	①②③のいずれかの書類 ①特定自主検査記録表 ②移動式クレーン検査証 ③自動車検査証 【新規に計上する建設機械】 ④⑤⑥のいずれかの書類 ④契約書 ⑤販売証明書 ⑥リース契約書	※ ①：審査対象事業年度に検査を受けたもの ②③：審査基準日が有効期間内に含まれるもの ④⑤：審査基準日時点の所有が確認できるもの ⑥：審査基準日から1年7ヶ月以上の使用期間が定められているもの ※ 契約書、販売証明書及びリース契約書については、前回審査済みで、その内容に変更がない場合は省略可。	

確認事項	確認資料	留意事項	提出
		<p>《対象となる建設機械》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ショベル系掘削機：ショベル、バックホウ、ドラグライン、クラムシエル、クレーン又はパイロドライバーのアタッチメントを有するもの ・ブルドーザー：自重が3トン以上のもの ・トラクターショベル：バケット容量が0.4立方メートル以上のもの ・移動式クレーン：つり上げ荷重3トン以上のもの ・締固め用機械：自主検査指針に記載の「ロードローラー」「タイヤローラー」「振動ローラー」が該当 ・解体用機械：「ブレーカ」「鉄骨切断機」「コンクリート圧砕機」「解体用つかみ機」 ・高所作業車：作業床の高さが2メートル以上のもの ・ダンプ車：自動車検査証の車体の形状欄に「ダンプ」「ダンプフルトレーラー」「ダンプセミトレーラー」の記載があり、土砂等の運搬に供される貨物自動車 ・モーターグレーダー：自重が5トン以上のもの <p>※ 加点対象は、正常に稼働する状態にある建設機械に限ります。</p>	
<p>[項番：65] エコアクション21認証の確認書類</p>	<p>一般財団法人持続性推進機構による「認証・登録証」</p>	<p>審査基準日が有効期限内に含まれているものが対象となります。</p> <p>※ 認証範囲に建設業が含まれていない場合及び認証範囲が一部の支店等に限られる場合は対象となりません。</p>	
<p>[項番：66・67] ISO登録の確認書類</p>	<p>審査登録機関の認証を証明する書類（認証登録証明書及び付属書）</p>	<p>※ 認証範囲に建設業が含まれていない場合及び認証範囲が一部の支店等に限られる場合は対象となりません。</p>	
<p>技能者数の確認書類 [技能者名簿（様式第5号）]</p>	<p>作業員名簿</p>	<p>※ <u>写しを提出してください。</u></p> <p>※ 項番32で契約書等を確認する工事に係る作業員名簿</p>	

確認事項	確認資料	留意事項	提出
消費税の確認書類	①②”全ての”の書類 ①消費税確定申告書 ②消費税納税証明書(様式その1)	※ 直近の事業年度分 ただし、新規申請または前年度の審査を受けていない場合は、審査方法に応じて直前2、3年の事業年度分。	
決算内容の確認書類	①②③のいずれかの書類 法人事業者 ①法人税申告書及び決算書一式 個人事業者 ②所得税青色申告決算書一式 ③白色申告収支内訳書	※ 税務申告の際に提出(作成)した控えをお持ちください。 ※ 新規申請または前年度の審査を受けていない場合は、審査方法に応じて直前2、3年の事業年度分。	

登録経営状況分析機関一覧

国土交通大臣の登録を受けた登録経営状況分析機関は次のとおりです。

なお、経営状況分析の申請の時期及び方法等はそれぞれの経営状況分析機関にお問い合わせ下さい。

また、登録経営状況分析機関は、追加・廃止されることがありますので、最新情報につきましては国土交通省 HP をご確認ください。

(https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/1_6_bt_000091.html)

登録番号	機関の名称	事務所の所在地	電話番号
1	(一財)建設業情報管理センター	東京都中央区築地 2-11-24	03-5565-6131
2	(株)マネージメント・データ・リサーチ	熊本県熊本市中央区京町 2-2-37	096-278-8330
4	ワイズ公共データシステム(株)	長野県長野市田町 2120-1	026-232-1145
5	(株)九州経営情報分析センター	長崎県長崎市今博多町 22	095-811-1477
7	(株)北海道経営情報センター	北海道札幌市白石区東札幌一条 4-8-1	011-820-6111
8	(株)ネットコア	栃木県宇都宮市鶴田 2-5-24	028-649-0111
9	(株)経営状況分析センター	東京都大田区大森西 3-31-8	03-5753-1588
10	経営状況分析センター西日本(株)	山口県宇部市北琴芝 1-6-10	0836-38-3781
11	(株)NKB	福岡県北九州市小倉北区重住 3-2-12	093-982-3800
22	(株)建設業経営情報分析センター	東京都立川市柴崎町 2-17-6	042-505-7533

(国土交通省ホームページより)

第3 審査結果について

1 審査結果の通知

(1) 経営状況分析

登録経営状況分析機関は、経営状況の分析を終了したときには、申請者に分析結果を記載した「経営状況分析結果通知書」を郵送します。

(2) 経営事項審査

高知県知事又は国土交通大臣は経営規模、経営状況、技術力、社会性等の審査結果を総合して経営事項審査の総合評点を算定し、申請者へ「経営規模等結果通知書・総合評定値通知書」を郵送します。

また、高知県土木部土木政策課（県庁本庁舎6階）許可閲覧所では高知県知事許可の県内全業者を、各土木事務所では管轄区域の業者の結果を公表します。

※ 審査結果通知の際に、完成工事高と技術職員数値の相関分析を行っています。技術職員一人あたりの完成工事高が一定額以上の場合は、申請内容を精査するため、必要な報告又は資料の提出を求めることがありますのでご協力下さい。

2 再審査の申立

経営事項審査（経営状況分析を含む）の結果について異議のある建設業者は、結果の通知を受けた日から30日以内に、再審査を申し立てることができます。

3 書類の保存

公共工事の入札参加資格審査申請をするときに、「経営事項審査結果通知書・総合評定値通知書」、「経営状況分析結果通知書」、各申請書類の控えの写し等の提出を求められる場合があります。

また、経営事項審査（経営状況分析を含む）の申請の際に、前回の申請書類の提示を求めることがありますので、関係書類の保存には十分留意して下さい。

4 経営規模等評定結果通知書・総合評定値通知書の原本証明

経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書は再発行できません。

紛失等の場合は、原本証明の通知書を発行できますので、申請書に高知県収入証紙420円分を添えて、土木政策課まで申請して下さい。

なお、来庁する場合には、事前にご連絡下さい。

経営規模等評価申請書
経営規模等評価再審査申立書
総合評定値請求書

令和 年 月 日

建設業法第27条の26第2項の規定により、経営規模等評価の申請をします。
建設業法第27条の28の規定により、経営規模等評価の再審査の申立をします。
建設業法第27条の29第1項の規定により、総合評定値の請求をします。

この申請書及び添付書類の記載事項は、事実と相違ありません。

地方整備局長
北海道開発局長
知事 殿

申請者 _____

行政庁側記入欄	項番	請求年月日	土木事務所コード整理番号
申請年月日	0 1	令和 年 月 日	-

申請時
許可番号

大臣コード 国土交通大臣 許可(般特) 第 号 令和 年 月 日

前回の申請時
許可番号

大臣コード 国土交通大臣 許可(般特) 第 号 令和 年 月 日

審査基準日

令和 年 月 日

申請等の区分

0 5

処理の区分

0 6

法人又は個人の別

0 7 (1.法人) (2.個人) 資本金額又は出資総額 (千円) 法人番号

商号又は名称のフリガナ

0 8

商号又は名称

0 9

代表者又は個人の氏名のフリガナ

1 0

代表者又は個人の氏名

1 1

主たる営業所の所在地市区町村コード

1 2

主たる営業所の所在地

1 3

郵便番号

1 4

土建大左と石屋電管タ鋼筋舗しゆ板ガ塗防内機絶通園井具水消清解

許可を受けている建設業

1 5

経営規模等評価対象建設業

1 6

自己資本額 (項番) 1 7 3 5 10 (千円) 13 (1. 基準決算) (2. 2期平均)

基準決算	(千円)
直前の 審査基準日	(千円)

利益額 (2期平均) 1 8 3 5 10 (千円) 利益額 (利払前税引前償却前利益) = 営業利益+減価償却実施額

審査対象事業年度	審査対象事業年度の 前審査対象事業年度
営業利益 (千円)	営業利益 (千円)
減価償却 実施額 (千円)	減価償却 実施額 (千円)

技術職員数 1 9 3 5 (人)

登録経営状況
分析機関番号 2 0 3 5

経営状況分析を受けた機関の名称

工事種別別完成工事高、工事種別別元請完成工事高については別紙一による。
技術職員名簿については別紙二による。
その他の審査項目（社会性等）については別紙三による。

経営規模等評価の再審査の申立を行う者については、次に記載すること。

審査結果の通知番号	審査結果の通知の年月日
第 号	令和 年 月 日
再審査を求める事項	再審査を求める理由

連絡先

所属等 _____

氏名 _____

電話番号 _____

ファックス番号 _____

工事種類別完成工事高
工事種類別元請完成工事高

項番 3 1	審査対象事業年度の前審査対象事業年度又は 前審査対象事業年度及び前々審査対象事業年 自 <input type="text" value="3"/> 年 <input type="text" value="5"/> 月 至 <input type="text" value="7"/> 年 <input type="text" value="9"/> 月 <input type="text" value="10"/> 月 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:30%;">審査対象事業年度の 前審査対象事業年度</td> <td>年 月～ 年 月</td> </tr> <tr> <td>審査対象事業年度の 前々審査対象事業年度</td> <td>年 月～ 年 月</td> </tr> </table>	審査対象事業年度の 前審査対象事業年度	年 月～ 年 月	審査対象事業年度の 前々審査対象事業年度	年 月～ 年 月	審査対象事業年度 自 <input type="text" value="11"/> 年 <input type="text" value="13"/> 月 至 <input type="text" value="15"/> 年 <input type="text" value="17"/> 月 <input type="text" value="19"/> 月 計算基準の区分 (1. 2年平均) (2. 3年平均)
審査対象事業年度の 前審査対象事業年度	年 月～ 年 月					
審査対象事業年度の 前々審査対象事業年度	年 月～ 年 月					
業種 コ	完成工事高(千円)	元請完成工事高(千円)	完成工事高(千円)	元請完成工事高(千円)		
3 2	<input type="text" value="3"/> <input type="text" value="5"/> <input type="text" value="6"/> <input type="text" value="10"/> <input type="text" value="15"/> <input type="text" value="16"/> <input type="text" value="20"/> <input type="text" value="25"/>	<input type="text" value="16"/> <input type="text" value="20"/> <input type="text" value="25"/> <input type="text" value="26"/> <input type="text" value="30"/> <input type="text" value="35"/> <input type="text" value="36"/> <input type="text" value="40"/> <input type="text" value="45"/>	<input type="text" value="26"/> <input type="text" value="30"/> <input type="text" value="35"/> <input type="text" value="36"/> <input type="text" value="40"/> <input type="text" value="45"/>	<input type="text" value="36"/> <input type="text" value="40"/> <input type="text" value="45"/> <input type="text" value="26"/> <input type="text" value="30"/> <input type="text" value="35"/> <input type="text" value="36"/> <input type="text" value="40"/> <input type="text" value="45"/>		
工事の種類	完成工事高計算表	元請完成工事高計算表				
工事	審査対象事業年度の 前審査対象事業年度 審査対象事業年度の 前々審査対象事業年度	審査対象事業年度の 前審査対象事業年度 審査対象事業年度の 前々審査対象事業年度				
3 2	<input type="text" value="3"/> <input type="text" value="5"/> <input type="text" value="6"/> <input type="text" value="10"/> <input type="text" value="15"/> <input type="text" value="16"/> <input type="text" value="20"/> <input type="text" value="25"/>	<input type="text" value="16"/> <input type="text" value="20"/> <input type="text" value="25"/> <input type="text" value="26"/> <input type="text" value="30"/> <input type="text" value="35"/> <input type="text" value="36"/> <input type="text" value="40"/> <input type="text" value="45"/>	<input type="text" value="26"/> <input type="text" value="30"/> <input type="text" value="35"/> <input type="text" value="36"/> <input type="text" value="40"/> <input type="text" value="45"/>	<input type="text" value="36"/> <input type="text" value="40"/> <input type="text" value="45"/> <input type="text" value="26"/> <input type="text" value="30"/> <input type="text" value="35"/> <input type="text" value="36"/> <input type="text" value="40"/> <input type="text" value="45"/>		
工事の種類	完成工事高計算表	元請完成工事高計算表				
工事	審査対象事業年度の 前審査対象事業年度 審査対象事業年度の 前々審査対象事業年度	審査対象事業年度の 前審査対象事業年度 審査対象事業年度の 前々審査対象事業年度				
3 2	<input type="text" value="3"/> <input type="text" value="5"/> <input type="text" value="6"/> <input type="text" value="10"/> <input type="text" value="15"/> <input type="text" value="16"/> <input type="text" value="20"/> <input type="text" value="25"/>	<input type="text" value="16"/> <input type="text" value="20"/> <input type="text" value="25"/> <input type="text" value="26"/> <input type="text" value="30"/> <input type="text" value="35"/> <input type="text" value="36"/> <input type="text" value="40"/> <input type="text" value="45"/>	<input type="text" value="26"/> <input type="text" value="30"/> <input type="text" value="35"/> <input type="text" value="36"/> <input type="text" value="40"/> <input type="text" value="45"/>	<input type="text" value="36"/> <input type="text" value="40"/> <input type="text" value="45"/> <input type="text" value="26"/> <input type="text" value="30"/> <input type="text" value="35"/> <input type="text" value="36"/> <input type="text" value="40"/> <input type="text" value="45"/>		
工事の種類	完成工事高計算表	元請完成工事高計算表				
工事	審査対象事業年度の 前審査対象事業年度 審査対象事業年度の 前々審査対象事業年度	審査対象事業年度の 前審査対象事業年度 審査対象事業年度の 前々審査対象事業年度				
3 3	その他 <input type="text" value="3"/> <input type="text" value="5"/> <input type="text" value="10"/> <input type="text" value="13"/> <input type="text" value="15"/> <input type="text" value="20"/>	<input type="text" value="13"/> <input type="text" value="15"/> <input type="text" value="20"/> <input type="text" value="23"/> <input type="text" value="25"/> <input type="text" value="30"/> <input type="text" value="33"/> <input type="text" value="35"/> <input type="text" value="40"/>	<input type="text" value="23"/> <input type="text" value="25"/> <input type="text" value="30"/> <input type="text" value="33"/> <input type="text" value="35"/> <input type="text" value="40"/>	<input type="text" value="33"/> <input type="text" value="35"/> <input type="text" value="40"/> <input type="text" value="23"/> <input type="text" value="25"/> <input type="text" value="30"/> <input type="text" value="33"/> <input type="text" value="35"/> <input type="text" value="40"/>		
工事の種類	完成工事高計算表	元請完成工事高計算表				
その他 工事	審査対象事業年度の 前審査対象事業年度 審査対象事業年度の 前々審査対象事業年度	審査対象事業年度の 前審査対象事業年度 審査対象事業年度の 前々審査対象事業年度				
3 4	合計 <input type="text" value="3"/> <input type="text" value="5"/> <input type="text" value="10"/> <input type="text" value="13"/> <input type="text" value="15"/> <input type="text" value="20"/>	<input type="text" value="13"/> <input type="text" value="15"/> <input type="text" value="20"/> <input type="text" value="23"/> <input type="text" value="25"/> <input type="text" value="30"/> <input type="text" value="33"/> <input type="text" value="35"/> <input type="text" value="40"/>	<input type="text" value="23"/> <input type="text" value="25"/> <input type="text" value="30"/> <input type="text" value="33"/> <input type="text" value="35"/> <input type="text" value="40"/>	<input type="text" value="33"/> <input type="text" value="35"/> <input type="text" value="40"/> <input type="text" value="23"/> <input type="text" value="25"/> <input type="text" value="30"/> <input type="text" value="33"/> <input type="text" value="35"/> <input type="text" value="40"/>		
	契約後VEに係る完成工事高の評価の特例	(1. 有 2. 無)				

技術職員名簿

頁 項番 3 5
数 81 頁

通番	新規掲載者	氏名	生年月日	審査 基準日 現在の 満年齢	業種 コード			有資格 区分 コード	講習 受講	業種 コード		有資格 区分 コード	講習 受講	監理技術者資格者証 交付番号	CPD単位 取得数
					3	5	10								
1			年 月 日		8	2									
2			年 月 日		8	2									
3			年 月 日		8	2									
4			年 月 日		8	2									
5			年 月 日		8	2									
6			年 月 日		8	2									
7			年 月 日		8	2									
8			年 月 日		8	2									
9			年 月 日		8	2									
10			年 月 日		8	2									
11			年 月 日		8	2									
12			年 月 日		8	2									
13			年 月 日		8	2									
14			年 月 日		8	2									
15			年 月 日		8	2									
16			年 月 日		8	2									
17			年 月 日		8	2									
18			年 月 日		8	2									
19			年 月 日		8	2									
20			年 月 日		8	2									
21			年 月 日		8	2									
22			年 月 日		8	2									
23			年 月 日		8	2									
24			年 月 日		8	2									
25			年 月 日		8	2									
26			年 月 日		8	2									
27			年 月 日		8	2									
28			年 月 日		8	2									
29			年 月 日		8	2									
30			年 月 日		8	2									

その他の審査項目（社会性等）

建設工事の担い手の育成及び確保に関する取組の状況

雇用保険加入の有無	4 1 3	[1. 有、2. 無、3. 適用除外]						
健康保険加入の有無	4 2 3	[1. 有、2. 無、3. 適用除外]						
厚生年金保険加入の有無	4 3 3	[1. 有、2. 無、3. 適用除外]						
建設業退職金共済制度加入の有無	4 4 3	[1. 有、2. 無]						
退職一時金制度若しくは企業年金制度導入の有無	4 5 3	[1. 有、2. 無]						
法定外労働災害補償制度加入の有無	4 6 3	[1. 有、2. 無]						
若年技術職員の継続的な育成及び確保	4 7 3	[1. 該当、2. 非該当]						
		<table border="1"> <tr> <th>技術職員数(A)</th> <th>若年技術職員数(B)</th> <th>若年技術職員の割合(B/A)</th> </tr> <tr> <td>(人)</td> <td>(人)</td> <td></td> </tr> </table>	技術職員数(A)	若年技術職員数(B)	若年技術職員の割合(B/A)	(人)	(人)	
技術職員数(A)	若年技術職員数(B)	若年技術職員の割合(B/A)						
(人)	(人)							
新規若年技術職員の育成及び確保	4 8 3	[1. 該当、2. 非該当]						
		<table border="1"> <tr> <th>新規若年技術職員数(C)</th> <th>新規若年技術職員の割合(C/A)</th> </tr> <tr> <td>(人)</td> <td></td> </tr> </table>	新規若年技術職員数(C)	新規若年技術職員の割合(C/A)	(人)			
新規若年技術職員数(C)	新規若年技術職員の割合(C/A)							
(人)								
CPD単位取得数	4 9 3 5 10	(単位) 技術者数 11 15 (人)						
技能レベル向上者数	5 0 3 5 10	(人) 技能者数 9 10 (人) 控除対象者数 15 20 (人)						
女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定の状況	5 1 3	[1. えるぼし認定(1段階目)、2. えるぼし認定(2段階目)、3. えるぼし認定(3段階目)、4. プラチナえるぼし認定、5. 非該当]						
次世代育成支援対策推進法に基づく認定の状況	5 2 3	[1. くるみん認定、2. トライくるみん認定、3. プラチナくるみん認定、4. 非該当]						
青少年の雇用の促進等に関する法律に基づく認定の状況	5 3 3	[1. ユースエール認定、2. 非該当]						
建設工事に従事する者の就業履歴を蓄積するために必要な措置の実施状況	5 4 3	[1. 「全ての建設工事で実施」に該当、2. 「全ての公共工事で実施」に該当、3. 非該当]						

建設業の営業継続の状況

営業年数	5 5 3 5	(年)	<table border="1"> <tr> <th>初めて許可(登録)を受けた年月日</th> <th>休業等期間</th> <th>備考(組織変更等)</th> </tr> <tr> <td>昭和 年 月 日</td> <td>年 月 日</td> <td></td> </tr> </table>	初めて許可(登録)を受けた年月日	休業等期間	備考(組織変更等)	昭和 年 月 日	年 月 日	
初めて許可(登録)を受けた年月日	休業等期間	備考(組織変更等)							
昭和 年 月 日	年 月 日								
民事再生法又は会社更生法の適用の有無	5 6 3	[1. 有、2. 無]	<table border="1"> <tr> <th>再生手続又は更生手続開始決定日</th> <th>再生計画又は更生計画認可日</th> <th>再生手続又は更生手続終了決定日</th> </tr> <tr> <td>令和 年 月 日</td> <td>令和 年 月 日</td> <td>令和 年 月 日</td> </tr> </table>	再生手続又は更生手続開始決定日	再生計画又は更生計画認可日	再生手続又は更生手続終了決定日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日
再生手続又は更生手続開始決定日	再生計画又は更生計画認可日	再生手続又は更生手続終了決定日							
令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日							

防災活動への貢献の状況

防災協定の締結の有無	5 7 3	[1. 有、2. 無]
------------	-------	-------------

法令遵守の状況

営業停止処分の有無	5 8 3	[1. 有、2. 無]
指示処分の有無	5 9 3	[1. 有、2. 無]

建設業の経理の状況

監査の受審状況	6 0 3	[1. 会計監査人の設置、2. 会計参与の設置、3. 経理処理の適正を確認した旨の書類の提出、4. 無]
公認会計士等の数	6 1 3 5	(人)
二級登録経理試験合格者等の数	6 2 3 5	(人)

研究開発の状況

研究開発費(2期平均)	6 3 3 5 10	(千円)	<table border="1"> <tr> <th>審査対象事業年度</th> <th>審査対象事業年度の前審査対象事業年度</th> </tr> <tr> <td>(千円)</td> <td>(千円)</td> </tr> </table>	審査対象事業年度	審査対象事業年度の前審査対象事業年度	(千円)	(千円)
審査対象事業年度	審査対象事業年度の前審査対象事業年度						
(千円)	(千円)						

建設機械の保有状況

建設機械の所有及びリース台数	6 4 3 5	(台)
----------------	---------	-----

国又は国際標準化機構が定めた規格による認証又は登録の状況

エコアクション21の認証の有無	6 5 3	[1. 有、2. 無]
ISO9001の登録の有無	6 6 3	[1. 有、2. 無]
ISO14001の登録の有無	6 7 3	[1. 有、2. 無]

工事種別別完成工事高付表

申請者 _____

審査対象建設業	完成工事高

注) 申請書のうち次の申し出をしようとする者については、その申し出の額をそのまま審査対象建設業ごとに記載すること。

- (1) 一式工事業に係る建設工事の完成工事高を一式工事業以外の建設業に係る建設工事の完成工事高として分割分類し、許可を受けた建設業に係る建設工事の完成工事高に加えて申し出ようとする者。
- (2) 一式工事業以外の建設業に係る完成工事高についても(1)と同様の方法により計算して申し出ようとする者。

経理処理の適正を確認した旨の書類

私は、建設業法施行規則第18条の3第3項第2号の規定に基づく確認を行うため、
.....の令和 年 月 日から令和 年 月 日までの
第 期事業年度における計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等
変動計算書及び注記表について、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の
基準その他の企業会計の慣行をしん酌され作成されたものであること及び別添の会計処理
に関する確認項目の対象に係る内容について適正に処理されていることを確認しました。

商号又は名称

所属・役職

氏名

(自筆による手書き)

以上

技能者名簿

通番	氏名	生年月日	評価日	レベル 向上の有無	控除対象
合計	(人)			(人)	(人)

記載要領

- この表は、審査基準日における許可を受けた建設業に従事する職員のうち、審査基準日以前三年間に、建設工事の施工に従事した者であって、建設業法施行規則第十四条の二第二号チ又は同条第四号チに規定する建設工事に従事する者に該当する者（ただし、建設工事の施工の管理のみに従事した者は除く。）について作成すること。
- 「評価日」の欄には、技能者が審査基準日以前において認定能力評価基準により評価を受けている場合、その最も新しい評価を受けた日を記載すること。
- 「レベル向上の有無」の欄には、審査基準日以前三年間に、能力評価基準により受けた評価の区分が、審査基準日の三年前の日以前に受けた最新の評価の区分より1以上上位であった者に該当する場合に、○印を記載すること。
- 「控除対象」の欄には、審査基準日の3年前の日以前に能力評価基準により評価が最上位の区分に該当するとされた者の場合に、○印を記載すること。
- 本表の最後の行には、作成対象となる技能者、「レベル向上の有無」の欄に○印が記載された者、「控除対象」の欄に○印が記載された者、それぞれの合計人数を記載すること。

(別添様式)

許可番号	高知県知事許可(-)第	号
------	---------------	---

年 月 日

高知県知事 様

主たる事務所の所在地

商号又は名称

代表者氏名

申 立 書

私（当社）が、令和 年 月 日付けで提出した経営事項審査申請書に記載している次の者は、75歳以上(65歳から74歳で一定の傷害があることについて広域連合の認定を受けた者を含む。)の後期高齢者であるため被用者を対象とした社会保険には加入できませんが、当社に常勤で勤務しており、かつ、健康状態等について担当業務を行うについて支障がないものであることに相違ないことを申し立てます。

記

(該当者は次のとおりです。)

氏 名	生年月日	年 齢

(別添様式)

許可番号

商号又は名称

建設機械の保有状況

通番	建設機械の種類 (種別又は規格)	メーカー名	製造番号・車体番号<ショベル系掘削機、ブルドーザー、トラクターショベル、モーターグレーダー、締固め用機械、解体用機械、高所作業車> 表示番号<ダンプ車> 製造検査又は使用検査の刻印番号<移動式クレーン>	所有 又は リース の別	取得日又はリース期間	特定自主検査 実施年月日 <ショベル系掘削機、ブルドーザー、トラクターショベル、モーターグレーダー、締固め用機械、解体用機械、高所作業車> 又は 有効期間満了日 <ダンプ車・ 移動式クレーン>
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

リース（レンタル）契約書において審査基準日から1年7ヵ月以上の契約期間が定められていない建設機械（上記 番）については、自動更新条項を適用し、審査基準日から1年7ヵ月以上の期間使用することを誓約します。

年 月 日

商号又は名称

代表者名

※記載要領

- 「建設機械の種類」欄には、ショベル系掘削機、ブルドーザー、トラクターショベル、モーターグレーダー、移動式クレーン、締固め用機械、解体用機械、高所作業車、ダンプ車のいずれかを記入すること。
また、その下にカッコ書きで以下の備考に掲げる建設機械の種類に応じ、自重、バケット容量、つり上げ荷重、作業床の高さ、車両の種類等を記載すること。
- 自己所有の場合は取得年月日のみを、リースの場合はリース期間（始期と終期）を記入すること。
- リースで自動更新条項を適用し、審査基準日から1年7ヵ月以上使用する場合は、誓約欄に記入すること。

*備考（評価対象となる建設機械）

ブルドーザー：自重3 t以上、トラクターショベル：バケット容量が0.4m³以上、移動式クレーン：つり上げ荷重3 t以上、
ダンプ車：自動車検定の車体の形状欄に「ダンプ」「ダンプフルトレーラ」「ダンプセミトレーラ」と記載のあるものであって、
土砂等の運搬に供されるもの、モーターグレーダー：自重5 t以上のもの、締固め用機械：「ロードローラー」「タイヤローラー」
「振動ローラー」「ハンドガイドローラー」、解体用機械：「ブレーカ」「鉄骨切断機」「コンクリート圧砕機」「解体用つかみ機」
高所作業車：作業床の高さが2m以上